

平成 29 年度 法人本部 事業計画書

I. 法人理念 「みんなが安心して喜びを感じ、夢と希望が持てる法人にする。」

II. 経営理念 ☆5 つのミッションステートメント

- (1) 「まほろばの理念」を軸に貢献する。
- (2) 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける。
- (3) 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける。
- (4) 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する。
- (5) お互いを認め合う精神を尊重する。

III. 本年度の取組み

1. 社会福祉充実計画の策定

施設の建替えや大規模修繕、更なる社会福祉事業の充実及び新規事業の開拓を盛り込んだ 5 カ年計画を策定する。

2. ワンストップサービス事業所の設置検討

緊急に支援を必要としている障害者・高齢者・児童などの相談者に対して、必要な支援をすぐに提供して心身の安定を図った後で、制度の活用や他事業所へつなぐ、福祉のワンストップサービスを可能とする事業所の設置を検討する。

3. 跡江地区福祉ゾーン認定に向けての取組み

既存事業の他、高齢者福祉や災害時要援護者の避難所等、旧宮崎市西部地区の福祉の拠点として関係行政機関や福祉サービス事業所等との連携の強化が図れるよう、福祉ゾーンとしての認定に向けたプラン作成や行政との意見交換等を実施していく。

4. 人材育成の取組み

- ・階層別研修（新人・中堅・指導的・役職者）の実施。
- ・施設間交流研修の実施。

5. 職員の資質・意欲の向上を図る

- ・職員のスポーツ、文化活動、地域活動等への支援。

6. まほろばの更なる魅力づくり

- ・法人内利用者の意見交換会や講師を招いて余暇活動の提供。
- ・まほろば農園での果実収穫祭。

7. 理事会・評議員会

(1) 理事会 第1回 平成29年6月 (事業報告及び決算)

第2回 平成30年3月 (事業計画及び予算)

※上記のほか、臨時に開催することもある。

※第13期理事の任期…最初の定時評議員会の終結の時まで。

(2) 評議員会 第1回 平成29年6月 (事業報告及び決算)

第2回 平成30年3月 (事業計画及び予算)

※上記のほか、臨時に開催することもある。

8. 永年勤続表彰

○15年勤続表彰(正職員)・・・1名

○10年勤続表彰(非常勤職員)・・・2名

9. その他

- ・A T O E サマーフェスティバル 平成29年8月25日(金)

IV. 予算書(別添)

平成 29 年度 やじろべえ 事業計画書

I. やじろべえの理念

私たちは、共生の社会づくりをめざします。障がいの度合いにかかわらず、「働くこと」を通して、一人ひとりの人生を尊重し、ねばり強くやり抜く力を育て、夢の実現を図ります。

II. 基本方針

“利用者の立場”という視点から、個人の尊厳と理解を深めることを基本に、思いやり・支え合い・助け合うサービス精神で「就労支援」及び「生活支援」を行ないます。

◆ 3つの柱

1. 一般就労へのチャレンジおよび経済的自立への支援を行います。
2. 利用者と職員が一体となった取り組みを行います。
3. 一人ひとりが使命感を自覚し、いきがいの充実を追求します。

III. 基本的取り組み

1. 笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』づくりに、利用者・職員が一丸となって取り組む。
2. 利用者・職員の働きやすい環境と雰囲気づくりのために、業務の効率化を図るなど常に見直しを行い改善する。
3. 就労移行支援事業においては、利用者には選ばれる魅力ある事業所にするべく支援内容の充実を図るとともに、関係機関や特別支援学校との連携強化を図る。
4. 就労継続支援事業は、印刷事業の充実や特殊印刷事業の取り組み、新規事業の開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成させる。
5. Yumeハウスやじろべえは、利用者が地域の中で安心して生活できるよう、快適かつ家庭的な生活環境の確保と事業経営の安定化を図る。
6. 新たなグループホームの整備に向けて、情報収集を行う。

IV. 各事業の具体的取り組み

1. 就労移行支援事業

- (1) 就業者目標 1名（平成 28 年度実績 0名）

※平成 18 年 10 月以降、合計 14 名が就職し、3 名が雇用継続中。

- (2) 個別支援プログラムの充実（別途計画）

3) 施設内実習（作業訓練）の充実

印刷事業、請負事業と連携し、各利用者に応じて訓練を行うことで能力向上・就労意欲の向上を図る。

- (4) 職場実習推進事業、ワークチャレンジ事業、障がい者委託訓練事業等を活用し、実習を行うことで就労意欲や就労能力の向上を図り、就職へ結びつける。
- (5) ハローワークが実施する求職活動支援セミナーへの参加
履歴書の書き方、面接試験の受け方等、各種基礎講座へ参加する。
- (6) 障害者ふれあい合同面接会への参加
- (7) トライアル雇用の実施
利用者の業務遂行に当たっての適性及び能力などを見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、早期就職の実践や雇用機会の創出を図る。
- (8) ジョブコーチ支援を迅速に行うために障害者職業センターと連携し、準備を整える。
- (9) 障がい者就業・生活支援センターの活用
相談業務、就職に向けての事前支援、職場開拓、就職後の定着支援をセンターと連携して実施する。
- (10) 職場定着のために、就職後の定期的なフォローアップを実施
利用者が円滑に職場定着できるよう、利用者が就職してから6月以上の間、障害者職業センターのカウンセラーやジョブコーチと連携を図り、本人及び家族への支援、事業主に対する助言、就職後に生じた職場不適應への対応等、適切な相談支援を行なう。
- (11) 企業開拓のためのPR活動
助成金についてなど、障害のある方を雇用することにより企業が活用できる制度などを掲載したオリジナルチラシを作成し、印刷関係の営業先へ配付、宮崎県中小企業家同友会の広報誌への折り込み等を行い、企業開拓に向けたPRをする。

2. 就労継続支援事業

改(1) 工賃支給平均額 23,000 円の達成を目指す。

(2) 各事業の拡大

① 印刷事業

- 新来所されたお客様等に対し、適切な対応とサービスを全職員・利用者が意識し、施設への好感と理解を深めてもらい、口コミや紹介とでの広がりを獲得する。
- 新営業担当者の対応だけに頼らず、既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率の向上を目指す。
- 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法の施行(H25.4～)」を活用した営業を実施する。
- 官公庁及び各種団体(わくわくネットワーク実行委員会、宮崎県中小企業家同友会、福祉関係団体・施設など)に、チラシやDM等を作成して配布する。
- 連携している印刷会社の協力を得て、オペレーターの印刷技術を向上させる。
- 「営業マニュアル」を作成し、全職員・利用者が営業を行えるようにする。
- 制作・編集担当者(利用者)の育成が喫緊の課題である。各支援学校の進路指導担当から情報収集を行い、編集担当者の人材発掘及び育成に努める。

- 定期的に制作・編集担当でミーティングや勉強会を開催し、個々人の連携強化と技術向上を目指す。
- 改 昨年導入したシルクスクリーン印刷を含め、インクジェットプリント、ラバー圧着プリントの作業をマニュアル化し、効率的に作業が行えるようにする。
- 継続してオリジナル商品の研究開発に取り組む。

② 請負事業

- 売り上げ実績をグラフ化（見える化）し、生産意欲の向上を図る。
- 衛生管理の徹底に努める。（委託業者との信頼関係の構築）
- 改 「(株)ローソnfarm宮崎」のきゅうりの袋詰め作業と「(株)宮崎なかむら農園」の日向夏の袋詰め作業の閑散期（6月～10月）対策として、「(有)大坪農材（千切り大根）」、「アグリプロデュース(株)（千切り大根等）」との連携を深める。
- 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集に努める。
- 利用者の個々の状況に応じた自助具の開発を行い生産性の向上を図る。
- 作業環境の改善を図り、安全かつ快適な空間を確保する。

3. 共同生活介護・共同生活援助事業（Yumeハウス やじろべえ）

- (1) 利用者が意欲的に、充実した日々の生活を送ることができるように、調理、洗濯及び掃除等の家事、レクリエーション、行事等を利用者が主体となり職員（世話人、生活支援員）と共同で行なう。
- (2) 家庭的な環境を大切に、利用者が安心して生活できる支援体制づくりを「さくら館（居宅介護事業）」と連携を図りながら行なう。
- (3) 生活等に関する相談及び助言、並びに就労先やその他関係機関との連絡など、日常生活上の必要な支援を行なう。
- (4) 虐待防止及び権利擁護の研修を年2回実施し、職員（世話人、生活支援員）のスキルアップを図る。
- (5) 夜間における緊急時の対応等のため、ワークステーションやじろべえがバックアップ施設（緊急連絡体制の確立）として支援する。
- (6) 共同生活をするうえで利用者・職員の絆を深め、より一層充実した生活を送ることを目的として宿泊旅行を含めた各種行事を実施する。
- (7) 『親亡き後』を心配する声がきかれるため、やじろべえに通所しながら安心して生活できる環境づくりの一つとして、新たなグループホームの整備に向けての情報収集及び検討を行う。

4. 施設運営計画

- (1) 笑顔と希望に満ち溢れる「輝くやじろべえ」づくり【総務課・支援課・サービス向上委員会】
利用者、家族、職員が一体となり、お互いを思いやる気持ちを大切にしながら、毎日を楽しく有意義に過ごせるように取り組む。

① 誰もが働きやすい（作業しやすい）環境づくり

- ムリ・ムダ・ムラの排除
- 情報の可視化（見える化）
- 各作業の手順等の標準化・マニュアル化
- 業務（役割）分担の明確化

② 3C（コミュニケーション）活動

- 利用者、家族、職員との交流会の実施
- 通所者会議での職員との意見交換
- 苦情解決制度（意見箱）の有効活用
- 職員親睦会等の開催

③ 人材の育成 研修計画…「資料3」

- 社会就労センター協議会主催の全国・九州大会、県職員研修会などへ参加
- 県人材研修センター（人材研修館）が主催する各研修を受講
- その他業務にかかわる各種研修会に参加
- 自ら研鑽にあたる機会（資格取得等）の提供

(2) 個別支援計画【支援課・サービス向上委員会】

個別支援計画の作成にあたっては、利用者の「ライフプラン」であるサービス等利用計画書を踏まえて、利用者の能力、その置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて、利用者の希望する生活や課題等の把握を適切に行い、利用者が自立した生活を営むことができるよう、『働く・くらす』の両面を支援する。

(3) 地域福祉の推進【総務課・行事委員会】

社会福祉施設は、地域福祉の拠点として、また、地域社会の一員として施設の専門性をいかし、地域全体の福祉サービス向上に寄与することが使命の一つである。

大塚地域まちづくり委員会、大塚地区社会福祉協議会の地域福祉活動へ協力をするとともに、地域の方々との積極的なコミュニケーションを図る。

① やじろべえ祭りの開催【7月28日（第4金曜日）】

地域の方々や多くの支援者へ感謝の意を伝える機会として開催する。

② 地域清掃活動の実施

年2回、利用者及び職員で地域内の清掃活動を行う。

③ 地域の諸行事への参加

地域との連携強化を図る（災害時に地域住民や地元消防団の協力）ために、自治会員として地域内の諸行事へも積極的に参加する。

(4) 防 災【総務課・安全対策委員会】

社会福祉施設における火災により、多くの尊い命が犠牲となっている。火災の多くは、放火や人々の不注意によって発生し、火災の発見の遅れや、初期消火の対応のまずさ、さらには防火設備の不備などにより、被害を大きくしてしまう。火災の発生を未然に防止し、かつ万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるため、必要な対策を立て実行す

る。 年間防災計画…「資料1」

勤(5) 防 犯【総務課・安全対策委員会】

- ・ 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を構築し、休日及び夜間等における施錠確認などの防犯措置を行う。
- ・ 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報ができるよう体制を整備する。
- ・ 地域に開かれた施設運営を行うことは、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、地域住民などとの連携体制の強化に努める。

(6) 健康管理【総務課】

① 嘱託医による往診

日常生活上の健康管理及び療養上の指導を行うことを目的として、嘱託医による診察を下記のとおり実施する。

- 実施日…毎月第1水曜日
- 時 間…13:00～15:00
- 医 師…月見が丘クリニック 院長 三嶋 修

② 定期健康診断

ア. 利用者 障害者総合支援法第46条の規定により、健康保持のために医師による健康診断を実施する。

2回実施 【1回目：江南病院 2回目：宮崎県健康づくり協会】

イ. 職 員 労働安全衛生規則第44条に基づき、医師による健康診断を実施する。

1回実施 【いきめ大腸肛門胃外科内科】

③ その他

➤ 職員のメンタルヘルスケア

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿った、メンタルヘルスケアの実施に積極的に取り組む。

➤ 感染症対策

インフルエンザやノロウイルスといった感染症に「うつらない、うつさない」取り組み（ワクチンの接種・バイタルチェック・マスクの着用・手洗い及びうがいの励行・情報提供、ポスター・リーフレットの掲示・清掃時の消毒・加湿器の設置等）を行うとともに、万一発生した場合には、市保健所・嘱託医・家族と連携し、蔓延防止への対策を講じる。

➤ 勤食事提供

利用者の嗜好を把握し、栄養バランス、見た目、季節感を大切にメニューを考える。また、咀嚼及び嚥下状況等を考慮した食事も工夫して提供する。

(7) 車両管理【安全運転管理者・総務課・安全対策委員会】

- ① 車両運行管理内規に従い、公用車の運行記録、月1回の車両点検の実施、自家用車を利用して通所する利用者や、職員の任意保険の加入状況や車検証の更新確認などを行う。

- ② 公用車は施設の看板であるため、車両清掃を毎朝行う。
送迎は利用者の命を預かる大切なサービスであるので、清掃をすることで運転者の意識が変わり、安全運転に繋がる。
- ③ 安全運転教育の一環として、車いす送迎車に空きができた際、実際に職員が車いすで乗車し、乗り心地等を体感する。このことを職員会議で意見交換し、より一層の安全運転に努める。
- (8) 各種行事【総務課・支援課・行事委員会】
各行事は、担当職員が利用者と連携を図り、計画的な運営が行えるようにする。各行事終了後はチェックを行い、次年度の行事計画に反映させる。
年間行事計画…「資料2」
- (9) 研修・実習受入【支援課】
授産事業の顧客である中学校の職場体験学習及び将来の利用者としての特別支援学校の現場実習、優秀な人材確保のための福祉系学校の現場実習等の受け入れを行なう。
- (10) ホームページの活用【支援課・サービス向上委員会】
- ・ 施設ホームページを様々なニーズに合わせて再構築する。
 - ・ 利用者、その家族、そしてこれから利用したいと考えている方がわかりやすい内容にする。
 - ・ 印刷事業（紙・アパレル）の製品紹介や、請負事業（軽作業等）の仕事内容、施設の取り組みなど、多方面への情報発信を行う。

V. 予算書（別添）

【資料1】**年 間 防 災 計 画**

1. 重点目標

- ① 地域住民（自治会）・消防団（大淀分団第3部）等の協力により、火災・地震その他の災害時に施設利用者を安全かつ敏速に避難誘導するように体制強化を行なう。
- ② 日頃から防火設備の維持・管理に努め、いざという時に適切な行動が取れるよう防災についての教育および訓練を実施する。
- ③ 「減災」という考え方にに基づき、対策の充実を図る。

2. 防災教育および訓練

月	内 容	月	内 容
4月	防災計画の周知徹底、職員各自の任務及び責任の周知徹底	10月	防犯対策に関する研修会
5月	減災についての研修会 その1	11月	タコ足配線のチェック、トラッキング現象防止のためのプラグチェックと清掃
6月	地域との雨期対策 (特に裏山の地すべり等の点検強化)	12月	年末防災強化月間 外周可燃物有無チェック
7月	火災予防上の遵守事項や地震対策に関する基本的事項の教育	1月	減災についての研修会 その2 火災予防上の遵守事項の教育
8月	心肺蘇生法の訓練	2月	地震対策に関する基本的事項の教育 大塚地区防災訓練
9月	総合防災訓練 夜間時 想定 の 総合 防災 訓練 (Yume)	3月	総合防災訓練

3. そ の 他

- ・ 施設北側斜面およびブロック塀の定期的チェック。(6～9月の雨季時集中チェック)
- ・ 駐車場に出入りする際、安全確保のため誘導を徹底する。
- ・ Yumeハウスやじろべえでの夜間時(想定)避難訓練の実施
- ・ 大塚地域まちづくり推進協議会等が開催する「防災セミナー」や「防災(避難)訓練」に参加し、利用者及び職員の防災意識の強化を図る。

【資料2】

主な年間行事計画

ワークステーションやじろべえ

(各行事の詳細は、別途計画)

月	内 容	月	内 容
4月	花見(未定)	10月	日帰り旅行(未定)
5月	地域清掃活動(19日)	11月	みやざき健康ふくしまつり(3日) 地域清掃活動(10日)
6月	レクリエーション	12月	クリスマス会(22日)、もちつき(26日) 仕事納め式(28日)
7月	障がい者技能競技大会 やじろべえ祭り(28日)	1月	仕事始め式(4日) 初詣：一ッ葉稻荷神社(4日)
8月	職員健康診断、納涼祭(25日)	2月	利用者健康診断 芋煮会(9日)
9月	総合防災訓練 利用者健康診断	3月	総合防災訓練

Yumeハウスやじろべえ

(各行事の詳細は、別途計画)

月	内 容	月	内 容
4月	花見(未定)	10月	
5月		11月	みやざき健康ふくしまつり(3日)
6月	一泊旅行(未定)	12月	忘年会(28日)
7月	やじろべえ祭り(28日)	1月	
8月	職員健康診断 納涼祭(25日)	2月	大塚地区防災訓練
9月	総合防災訓練(夜間想定)	3月	総合防災訓練

【資料3】

研 修 計 画

1. 目 的

職員の資質の向上をはかり、質の高いサービスを効率的・効果的に提供していくため

2. 内 容

(1) 自己研修…スキルアップ、資格取得等のために自らが考え行動する。

施設としても、各種情報提供や研修会参加等のために休暇取得しやすい環境を提供する。

(2) 参加研修

① 内部研修…随時開催

② 外部研修

研 修 名	開 催 時 期	場 所 等	対 象 者
社会福祉施設等新任職員研修	平成29年 5月	介護・福祉研修所	生活 就労支援員 職業指導員
記録技術基礎研修	平成29年 6月	介護・福祉研修所	生活 就労支援員 職業指導員
記録技術応用研修	平成29年10月	介護・福祉研修所	生活 就労支援員 職業指導員
社会福祉施設等中堅職員研修	平成29年 6月	介護・福祉研修所	サビ管、主任、副施設長
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程 中堅職員コース	平成29年 7月	介護・福祉研修所	サビ管、主任、副施設長
社会福祉施設等チームリーダー研修	平成29年 9月	介護・福祉研修所	サビ管、主任、副施設長
社会福祉施設理事長・施設長研修	平成29年12月	介護・福祉研修所	施設長
苦情解決・権利擁護セミナー	平成29年10月	介護・福祉研修所	責任者、担当者
虐待防止セミナー	平成29年10月	宮崎県社協 他	全職種
メンタルヘルス研修会	平成30年 2月	宮崎県社協	全職種
県社会就労センター 施設長研修	平成29年12月	県社会就労センター協議会	施設長
〃 職員研修	平成29年 9月 平成30年 1月	県社会就労センター協議会	全職種
九州授産施設研究大会	平成29年11月	九授協	全職種
全国社会就労センター総合研究大会	平成29年 7月	全国社会就労センター協議会	全職種
全国社会就労センター長研修会	平成30年 2月	全国社会就労センター協議会	施設長
就労支援関係各種研修会	随 時	関係機関	全職種
先進地視察研修	随 時	関係機関	全職種
印刷等に係る研修	随 時	関係機関	職業指導員

平成 29 年度 ほっとすてーしょん 翼 事業計画

I. 基本目標（目指す将来像）

利用者、職員、その家族みんなが安心して喜びを感じ、夢と希望がもてる生活・職場環境にする。

II. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実したふつうの生活を送ることができるよう、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく。

III. 職員としての基本的考え方

【「支援を必要とする人のそばにいて、その心に寄り添うこと」を目指していく】

1. 「まほろば福祉会」の理念を軸に社会に貢献する。
2. 職員一人ひとりが利用者の立場に立って「何が必要か」「何を望んでいるのか」を常に考えながら支援を行う。
3. 支援にあたっての悩みや苦勞を職員が相談できる体制、職員の小さな気づきを意見交換し情報共有を図る体制をつくることで、職員の働く意欲を向上、働きやすい職場環境をつくる。
4. 事業所間、職種間の連携を強化することで、職員の志がひとつになるよう努める。このことが、利用者の笑顔と喜びになり、利用者の満足度と職員のやりがいにつながる。さらには、まほろば福祉会の支援力となり、サービス（支援）向上と利用者・ご家族との信頼を築くことができる。

IV. 原点に立ち返り、新たな翼を創造するための取り組み

1. 目的

職員一人ひとりが原点に立ち返り、これからの翼に必要なこと、求められていることは何かを考え、新しい翼を創造するために職員全員一丸となり取り組む。そのことが、組織としてのスキルアップへつながる。

2. 具体的取り組み

① 20 周年記念式典

〔実施日〕平成 29 年 4 月 8 日（土）

〔実施内容〕・利用者とそのご家族、職員との昼食会を実施する。

〔経費〕・施設負担

② 業務抜本的見直し

①福祉機器の導入・活用～利用者の安心・安楽、職員の介護負担軽減のための取り組み

〔実施内容〕・移乗用リフト、食事介助用機器を活用する。

・国際福祉機器展へ参加し、調査・研究を行う。特に、入浴機器について

検討する。

- ・利用者に応じた自助具の検討・導入を図る。
- ・他施設・事業所で活用されている福祉機器の調査・検討をする。
- ・業者による定期的なメンテナンスを行う。

(3) まほろば福祉会やほっとすてーしょん翼の魅力発信

①情報誌を活用した施設アピール

- 〔実施内容〕・施設内外での行事等について、新聞や無料情報誌に掲載する。
- ・掲載された記事は、ホームページや季刊誌でも情報発信をする。

(4) 職員の福利厚生

①職員間のコミュニケーションの活性化、家族との交流、職員間の結束を高める取り組み

(ア) ほっとすてーしょん翼職員親睦会

○ボーリング大会

〔実施日〕・平成 29 年 5 月予定

〔経費〕・施設負担 10,000 円 参加費（ボーリング代）は自己負担

V. 各施設・事業の基本計画

1. 翼

(1) 入所支援【介護課、支援課】

① 重点目標

「利用者個々のCS（満足度）の拡充」

「利用者のニーズにそった日中活動の実施」

② 具体的展開

ア. 個別支援計画（ケアプラン）に基づいた支援と介護の適正化

- ・利用者のエンパワメントに着目したケアプランの作成。
- ・担当生活支援員を中心とした定期的なケアプランの見直し。（4、10月）
- ・ケアプランと生活支援実施書を活用することで、職種間の連携を図り、チームケアを行う。

イ. フロア制の実施・充実

- ・フロア制を実施することで、利用者に対してよりケアプランに沿った支援・ニーズに即した支援をすることができる。
- ・職員を担当制にすることで、業務の明確化を図る。

ウ. リフレッシュ支援

○ スマイル・アクティブプラン

〔実施内容〕・利用者のニーズによって作成したスマイル・アクティブプランを元に、グループ別にに応じた日中活動を提案・実施する。

- ・日常生活向上・活性化委員会が中心となって運営する。

〔経費〕施設負担

○ 個別ニーズに沿った支援の実施（誕生日外出）

〔実施内容〕・個別のニーズを職員、家族、ボランティアで対応。小グループでの対応も可能とする。

・時間は 10:00～15:30 とする。

・年間通して計画的に実施。

〔経 費〕 3,000 円（内訳：施設 2,000 円、家族会 1,000 円）

・経費には職員の昼食代等も含まれる。

・車両経費は施設負担。

○ リフレッシュ外出(年 2 回)

〔実施内容〕・グループでの外出支援を行う。外出先については、グループ内で決定する。利用者の希望によっては、施設内での対応も可能とする（但し、2 回のうち 1 回は外出する）。

・時間は 10:00～15:30 とする。

〔経 費〕 車両経費は施設負担、その他は自己負担。

○ 2 回目以降の個別ニーズ外出

〔実施内容〕利用者から個別ニーズ支援

〔経 費〕 車両経費を含め、全額自己負担。

燃料費：1 Km37 円 介助料：1 h 毎 700 円、1 日 5,600 円

エ. よか余暇支援

○ 音楽療法士による音楽療法の実施

〔実施内容〕利用者の心身の安定を図る。

〔経 費〕 月 1 回程度の 1 時間

○ P T・S Tによる専門性を活かした訓練。

〔実施内容〕学ぶことで日常生活範囲の拡大を目指す。

〔経 費〕 月 2～4 回程度の 2～4 時間

○ 外部講師による余暇活動支援

〔実施内容〕利用者個々の日常生活の活性化を図る。

〔経 費〕 月 1～2 回の 1～2 時間

オ. 医療的ケア、誤嚥予防、口腔ケア対策

・神経・筋疾患の利用者に対するリハビリについて勉強会をする。

・緊急時対応に関する同意書を作成し、本人とご家族の意向を事前に確認をする。

・嘱託医と連携し、看護師と研修を修了した生活支援員が中心となり、年間を通して介護職員等に対し医療的ケアについての研修（講義・演習）を行なう。

・歯科衛生士や ST による口腔ケア・誤嚥予防の勉強会をする。

(2) 総務課

【庶務・会計係】

- ① 重点目標 「適正・的確な事務処理の推進」
「施設整備・管理の強化」

② 具体的展開

ア. 適正・的確な事務処理

- ・業務のスケジュール管理を徹底し、スピーディーかつ正確な事務処理に努める。
- ・業務全般において、ムダ・ムラ・ムリを検証し、改善を図る。
- ・情報を発信することで情報の共有を図り、事業所間の連携を強化する。
- ・業務全般において、コスト削減を図る。
- ・チェック機能を強化するため、職員個々が各種業務の知識を習得する。
- ・財務管理及び労務管理等の強化を図る。

イ. 施設整備・管理の強化

- ・固定資産・備品、消耗品などの管理を行う。
- ・老朽化に伴う修繕等を速やかに行い、安全・安心な施設づくりを行う。

③ その他

ア. 衛生管理体制の整備

- ・定期的に衛生管理委員会を開催し、安心して働きやすい職場づくりのための対策に取り組み、職員へ周知を図る。

イ. 職員のメンタルヘルス

- ・ストレスチェックの実施（10月）及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する。

ウ. 職員の健康管理

労働安全衛生規則第44条及び第45条、第66条に基づき、医師による健康診断を実施する。

対象者	回数	時期	内容
深夜業に従事する職員	年2回	5～7月 11～12月	既往歴及び業務歴の調査 自覚症状及び他覚症状の有無の検査 身長、体重、視力及び聴力の検査 胸部エックス線検査及び喀痰検査 血圧の測定 貧血検査 肝機能検査 血中脂質検査 血糖検査 尿検査 心電図検査
その他の職員	年1回	5～7月	深夜業に従事する職員と同内容

※ 実施機関 医療法人 善仁会 市民の森病院（総合検診センター）

【給食係】

① 重点目標

「食べることの喜びを感じ、食をゆっくり楽しんでもらうための取り組み」

「個々の利用者に応じた安全でおいしく食べやすい食事の提供」

② 具体的展開

ア. 栄養マネジメント加算の取得へ向け、利用者個々の栄養健康状態及び食生活の向上を図るための栄養ケア計画を作成する。

イ. イベント食（おやつバイキング、バイキング）の実施。

〔実施内容〕年間を通して、イベント食を提供する。

〔経 費〕施設負担

ウ. 職人による実演イベント（ラーメン、お寿司）

〔実施内容〕本職の方に来て実演をしてもらい、その場で出来立てのプロの味を楽しんでいただく。

〔実施時期〕ラーメン（7月）、お寿司（11月）

〔経 費〕施設負担

エ. 直接利用者の声を聞く機会を設ける。

〔実施内容〕・年1回嗜好調査の実施。

・定期的に食事介助を行うことで、食事の様子を観察し改善を図る。

（3）居宅介護（重度訪問介護、外出支援、同行援護）訪問介護（介護保険）

① 重点目標

「多様な利用者ニーズへの対応」

「統一した支援の提供」

「報・連・相の強化」

② 具体的展開

ア. 個別支援計画書及び個別支援マニュアルの作成

○サービス内容の統一～どのヘルパーでも支援差が生じないようにする。

イ. 利用者へのアンケート及び利用者ミーティングの実施

〔実施内容〕・半期に1回アンケートを実施し、利用者のニーズ調査を行う。

・年1回利用者ミーティングを行い、直接利用者との意見交換を行う。

ウ. 利用者との親睦会の開催

〔実施日〕平成29年10月予定

〔実施内容〕・年1回親睦会を兼ねた昼食会の実施。

〔経 費〕・事業所負担

エ. 相談支援事業所との情報交換による在宅利用者の確保。

オ. 職員の資質向上を図る。

○研修の実施【別途計画】

○職員意識の徹底・連携～ヘルパー間や他事業所との連携を大切にしながら支援を行う。

(4) 短期入所（日中一時支援事業）

① 重点目標

「在宅障害者の暮らしのサポートをする」

② 具体的展開

ア. 相談支援事業所、行政・医療機関との連携を図る。

イ. 居宅介護・生活介護等のサービス事業所との連携を図り、情報収集に努め、新規利用者の獲得・継続利用へつなげる。

③ 実績（平成 28 年 12 月末現在）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ利用日数	392日	345日	330日
実利用人数	87名	87名	77名
1日平均利用者数	1.42名	1.25名	1.20名

VI. 職員の資質向上

1. 職員の志をひとつにし、職員の資質・意欲の向上を高める取り組み

(1) 委員会活動の活性化を図ることで、職員一人ひとりが持っている能力を発揮できるようにする。

〔実施内容〕・各委員会の年間スケジュールに沿った活動をする。

(2) スポーツ・文化活動への支援

①活動しているクラブに対して、一人当たり月額 200 円を助成

・各クラブは、活動計画書（3 月末）及び活動報告書（5 月末）を施設長に提出すること。

・活動については、業務に支障を与えないこと。

VII. 防災計画

1. 目的

消防法第 8 条第 1 項に基づき、「ほっとすてーしょん翼」における消防管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害を最小限に食い止める。

① ほっとすてーしょん翼 消防計画書【別途計画】

② 年間計画

4 月	防災ビデオ講習会	10 月	火災講座（消防署指導）
5 月	地震講座（消防署指導）	11 月	人命救助講話（講師依頼）
6 月	防災講話（防火管理者）	12 月	防災ビデオ講習会
7 月	心肺蘇生法講習会（防災士依頼）	1 月	防災講話（防災士依頼）
8 月	台風対策講習会	2 月	消防機器操作講習（消防設備業者）
9 月	総合防災訓練（消防署指導）	3 月	総合防災訓練（消防署指導）

③ 消防用設備の管理等

消防法第 17 条の 3 の 3 及び消防法規則第 31 条の 6 に基づき、消防用設備の検査を実施するとともに、宮崎南消防署長へその結果を報告する。

④ 災害時に備えての取り組み

- ・ 地域で行われる防災訓練への参加と地域住民参加型の防災訓練の実施。
- ・ 防災士研修への参加。
- ・ 非常用備品（非常用食料・救急用品など）を保管する備蓄庫の整理整頓及び点検。
- ・ 津波防災計画に基づいた避難訓練の実施及び避難経路の点検（年 1 回）。

VIII. ほっとすてーしょん翼年間行事予定表 【別途計画】

IX. 予算書（別添）

平成 29 年度 さくら館事業計画

【理 念】

『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

≪事業所の方向性≫

- ・『在宅生活の継続化』すなわち、これまで在宅での生活を営んでいる人々が家族等の介護支援が困難になったとき、日中活動支援（生活介護事業）と生活支援（住居の提供と居宅介護事業）を行うことにより、できる限り現在の生活が継続していけるようにサービス提供を行う。
- ・充実した上記サービスの提供を実現するため、生活介護および居宅介護等事業の知識・技術に加え、福祉職としての自覚を持った職員の育成を図る。

【全 般】

基本的な方針

1. 利用者支援：生活介護および居宅介護両面で情報の共有化・支援の連携を図り、「その人らしい生活の充実」をめざす
2. 職員育成：職員研修や出向研修および資格取得に向けた支援を行うことによって、専門的スキルアップを図り、また、外部関係機関との連携等で視野の拡大を図る
3. 事業運営：「人・物・金・情報」のマネジメントを徹底する
4. 全職員参加の3つのPJチーム(リハビリ、介護技術向上、ハウレンソウ)の確立。また、3つの委員会(サービス向上・虐待防止・医療連携)を同時に稼働させ連携することで、職員一人一人の基礎知識を見直し利用者支援の質の向上を目指す。
5. 環境美化：定期的な清掃業務を行い、衛生的な施設作りをする
6. 社会貢献：さくら館のホールや敷地の開放。

【総務関連計画】

1. 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
2. 給付費請求事務と支援内容のチェック体制の充実
3. 会計事務の適正処理の充実
4. 利用契約および個別支援計画等のチェック機能を図る
5. 職員健康診断(9月と3月)を主管する ※3月は深夜勤務対象者に実施
6. リスクマネジメントに備えた、保障の充実
7. 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る

【生活介護事業計画】

I 本年度の取組み

1. リハビリのプログラムに全職員が関わることで、リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。潜在する能力を最大限に発揮出来るよ

う日常の生活の活動を高め、自立した生活への支援を通じて利用者の生活機能の改善、悪化の防止や尊厳ある自己実現に寄与し、在宅生活の継続を図る。

2. 相談サポートまほろばが作成しているサービス等利用計画書を元に(密な情報交換、共有)個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。
3. 集団支援から個別支援への視点に立った、6大サービス(送迎・入浴・給食・排泄・対人・リハビリ)の支援の質の向上を目指す。また、利用者の意思や個性を尊重し「何をもってよしとするのか」その答えを利用者本人から引き出せるように専門的に支え続ける。
4. 祝日営業を実施する。また、ウィークリープランを保つため園外活動等で入浴サービスが実施出来ない場合や個別のニーズによる代替入浴を行う。
5. 個別ニーズに応じた日中活動(集団活動・小人数活動・個別活動)への細やかな支援および園外活動の充実、新たな社会参加活動への取組みを行う。
 - ア. 多目的ホールと館内フロアの併用や活動内容による多目的ホールの有効活用(心と身体機能の維持・向上および笑顔と刺激ある支援)
(種目)生産活動・映画鑑賞・カラオケ・音楽活動・風船バレー・カラーリング・卓球バレー・PT 合同機能訓練・創作活動・器楽クラブ
 - イ. 毎月の活動やわくわく感のあるイベントの企画、四季のイベント(花見・納涼祭・運動会・忘年会)の実施。
 - ウ. 利用者ミーティング(偶数月)を実施し、利用者のニーズを取り入れ、利用者旅行(年1回)および園外活動の企画の充実を図る。

II 送迎支援の充実

1. 安全に配慮した送迎支援および、ヒヤリハットの報告・周知の徹底。
 - ア. 利用者の状況や天候不良などといったリスクマネジメントの向上のためにドライバー2名体制で行う。
 - イ. ドライバーへの安全運転への意識向上を図るため、運転技術向上の講習を年2回:4月、11月に実施する。
 - ウ. 快適な運行を行うために、車両の洗車および点検(隔週月曜日)、送迎会議(月1回:第4水曜日)を継続する。
 - エ. オイル・エレメント交換を定期的実施。リース車については、提携業者との連携を図り、定期的なメンテナンスを実施する。
- 勸オ. 全車両に、ドライブレコーダーを設置。ヒヤリハットの瞬間の記録を確認することにより、事故になりそうな状況を予測したり、安全運転の参考にしたりすることで、事故発生の抑制に効果を期待し、安全運転の意識を高める

III 健康管理関係

1. 月1回の健康相談の計画的な実施。(嘱託医:ほんぶ整形外科)
2. 利用者の日常の健康状態を把握と情報の共有。
3. インフルエンザ予防接種の励行・11月(職員・利用者)

4. 緊急時の対応等の定期的な研修および、静養・記録の徹底（緊急連絡先の周知徹底）。緊急時マニュアルの活用（インフルエンザ、感染症、体調不良者等による重症者発生の場合等）。
5. 医療ケアと介護ケアの連携の充実（医療連携会議）

IV 給食関係

1. 健康面へ配慮した食事の提供および安全面への対応を行う。
2. 食前から食後にかけての自力動作支援への環境整備を行う。
3. 食前での車イスハンドリムなどの消毒をするなど、手洗い支援を徹底し衛生面への配慮を行うと共に利用者への意識向上を目指す。
4. 日々の給食の情報収集を行い、利用者を交えた月1回の給食会議の充実を目指す。（第3木曜日）
5. 利用者の意見より、ランチメニューを取り入れ、楽しみにしていただけるようなランチタイムの提供（給食日誌への意見記入利用者へのアンケート調査）。
6. 定期的なバイキング（4回／年）
7. 外部飲食店との出前ランチ企画の実施（年3回）

V 防災関係

○予想される東海・東南海・南海連動型大地震等の災害時に備えた訓練や講習を月1回実施し、利用者・職員の災害に対する意識向上を図る。

ア. 防災訓練年間計画表

4月	防災ビデオ講習会	10月	火災講座(消防署指導)
5月	地震講座(消防署指導)	11月	人命救助講話(講師依頼)
6月	防災講話(防火管理者)	12月	防災ビデオ講習会
7月	心肺蘇生法講習会(防災士依頼)	1月	防災講話(防災士依頼)
8月	台風対策講習会	2月	消防機器操作講習(消防設備業者)
9月	総合防災訓練(消防署指導)	3月	総合防災訓練(消防署指導)

イ. 火災や防災に備え、防災マニュアル及び避難計画書の見直し（随時）

VI 地域連携への取り組み

1. 災害時の関わり
 - ・万が一の災害に、さくら館を利用者やその家族・介護を必要とする地域住民の方々に避難施設としての開放。また、地域の防災訓練にも参加し、顔の見える付き合いを積極的に行う。
2. 地域内でのイベントへの参加、地域との交流を継続する。
3. 施設内周辺を中心とした地域内でのゴミ拾いや清掃活動を実施する(5月・3月)

Ⅶ 職員の資質向上

1. 研修の強化を図る。

他事業所や支援学校への見学、交換交流研修を通していきながら、職員一人一人の自分の立場をしっかりと理解しスキルアップを目指すと同時に事業所の内情(収支含む)を理解し新規利用者獲得への意識を強化する。また、宮崎市生活介護事業所連絡会を通じて、他事業所との交流を図る（法令解釈勉強会や情報交換又は階層別・職種別研修への参加）

2. 研修による情報の共有化

・職員ミーティングでの研修報告、実技などによるオリエンテーションの実施。

Ⅷ リハビリ関係

1. リハビリテーションの充実から日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報の伝達と共有を行い、介護・医療の連携によるQOLの拡大を目指す。

2. リハビリ機器の資源を活用しながら、リハビリに取り組みやすい環境整備を行う（静養室も含む）

3. 利用者の心身の健康状態を把握し医療的ケアとも連携を図りながら残存機能の低下を防ぎ、ADL(日常生活動作)機能の向上に努める。

4. 理学療法士を中心とし、無理のないリハビリ提供と意欲的になるように、利用者への聞き取りを定期的に行う。

5. 理学療法士から利用者や職員に対し専門的な研修を計画し、リハビリへの理解を深めることで意識改革を図る。

【居宅介護等事業計画】

I 基本的な方針

1. 定期的な研修及びミーティングを実施し、利用者・ヘルパー・サービス提供責任者相互のコミュニケーションの充実を図り、サービスの質の向上をめざす。

2. 各事業（居宅介護、訪問介護、重度訪問介護、外出介護、同行援護）において継続的なサービスの提供を行うとともに、シェアハウスの整備、拡大を目指す。また、各事業を包括的に展開することで、制度移行やサービス移行に備える。

3. サービス提供責任者及びヘルパーとしての資質向上に向けた取り組みを行う。また、各種研修を積極的に実施する事に加え、業務基礎遵守事項書の整備を行い、基礎及び、発展に向けた取り組みを行う

4. ニーズに応じた具体的な支援の実践を行い、個別支援の強化及び、より効果的な活用を行う。また、潜在している生活課題の解決に向けたアプローチを行う。

II サービス提供責任者の重点業務

1. モニタリング及びヒアリング業務の取り組み

受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施する。また、そのなかでも、既存のサービス以外のニーズを把握する場とする。

2. サービス提供責任者の同行・単独派遣の実践

各サービス提供責任者が担当する全利用者に対して、実際の派遣に同行し、利用者及びヘルパーに係る場面での実践モニタリングを行う。また、同行については随時行い、生活状態・派遣内容・介護技術指導・個別支援計画の点検をし、振り返り業務を実施する。

- ア. 同行派遣では、利用者とのコミュニケーションの大切さ、信頼関係の構築、1人で支援を行うために必要な専門的スキルの習得を目的とし、訪問時の留意事項や具体的な介助方法についての指導を行う。
- イ. サービス提供責任者をヘルパーとして単独派遣を行い、実践を通し支援の内容を把握しサービスの標準化を図る。そのことで、利用者にサービス内容の理解を深めてもらい、ヘルパーにも支援内容を正確に引継ぐ。

3. サービス提供責任者の資質向上の実践

上記の重点事項の質を向上させるために、多様な情報収集、研修への参加及び、他事業所・他職種との交流を積極的に行う。

Ⅲ ヘルパーの資質の向上及び派遣システム

1. 基礎から応用に向けた研修の実施

ア. ヘルパー全員を対象とした研修の実施

事業所内のOJT機能を生かし、ヘルパー従事者に対する基礎的な研修を実施する。

研修Ⅰ【 5月】:「介護実習1 ボディメカニズムについて」

研修Ⅱ【 9月】:「虐待防止、サービスの質について」

研修Ⅲ【11月】:「介護実習2 介護される側の体験」

研修Ⅳ【 2月】:「支援内容の理解」

イ. 県社協等の一般研修参加【開催内容に応じて】

定期的に行われる介護職員一般研修について、随時案内を行い、研修の充実に努める。登録ヘルパーも研修受講者とする。

ウ. 福祉有償運送従事者に対する継続研修【1回/半年】

車両運行に伴う、リスクマネジメントを意識した、研修を実施する。

2. 派遣スケジュールについて

ア. 居宅介護事業での週間固定化させた支援を行い、利用者への安定したヘルパー派遣を実施する。

イ. 流れのスムーズな派遣（移動する時間や場所）や勤務シフトでの体制で、効率化を図り業務負担の軽減や労働環境の整備を図る。

ウ. 跡江地区のシェアハウス2棟での支援体制を、特定したヘルパーでシフト制とし双方のシェアハウスを行き来することで、人手不足を解消し、安定した派遣を行う。

3. 介護記録システムの安定的運用

ア. スケジュール作成における運用

スケジュール作成における運用を継続して行い、作成後のスケジュールについては、インターネットを經由してリアルタイムに派遣の確認を行う。

イ. 記録作成における運用

介護記録システムを用いた電子記録を継続して行い、記載後の記録については、保管を行う。

ウ. 業務の効率化に向けた運用

スケジュール作成・印刷・確認等における課題について、開発業者との定期的な協議を行い、より効率的な運用が行えるようにする。また、各種派遣のデータ等を有効活用し、総派遣数や、キャンセル数、ヘルパー個々の派遣実態などの統計的なデータの集約ができるよう努める。

IV 各事業の展開

1. 居宅・重度訪問介護事業（シェアハウス支援）についての展開

経済（光熱費、食費、住居）・精神的（孤独感）・ヘルパー（支給量）のシェア（シェアハウスの3本の矢）より、シェアハウス「クローバー」・「ひまわり」支援の充実を図る。それぞれの定員を4名とする。

ア. 利用者個別支援の充実

- ・「何をもってよしとするか」を念頭に、利用者の「自己選択・自己決定」を中心に置いた支援を行う。
- ・居宅介護計画書をヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーが共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供とスムーズな業務遂行を図る。

イ. 防災対策の実施について

- ・災害時要援護者としての見守りネットワークに登録する。
- ・地区消防団との連携を図り、災害に備え協力体制を確立する。

ウ. クローバー・ひまわり利用者会議（各3回/年）

参加者：クローバー利用者4名、ひまわり利用者4名サービス提供責任者

エ. シェアハウス支援者会議（4回/年）

クローバー・ひまわりに関わるヘルパー、サービス提供責任者

2. 外出介護事業についての展開

- ア. 外出介護事業については、単身世帯や生活背景から必要と思われるニーズに対しての派遣を中心に行う。
- イ. 車両については、ランニングコストを意識して、運行を行う。

3. 介護保険事業についての展開

- ア. 介護保険利用者の中でも、障がい者サービスから介護保険へ移行する利用者への支援を継続して行う。
- イ. 介護保険に関わるキャリアアップ研修に参加し、スキルアップを目指す。

4. 同行援護事業の展開

- ア. 対象利用者について専門的な支援を行い事業の定着を目指す。
- イ. 同行援護従業者養成研修者を中心に派遣業務を行う。

平成 29 年度 天領の杜 事業計画

I 理念

法人の理念に沿って 「みんなが安心して、喜びを感じ、夢と希望が持てる」事業所の構築を目指す。

II 基本方針

利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努め、安心安全の確保を図るとともに新たに取り組む有料老人ホームの早期安定経営を目指して経営に努めていくものとする。

III 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 宮崎市障がい者総合サポートセンター等の関係機関・団体との連携に努め、利用者の確保を図る
- 2 利用者の特性に応じたサービスメニューの充実
- 3 事業所の認知度を高めるための広報活動の強化
- 4 地域貢献を通じた地域との信頼関係の確立
- 5 有料老人ホーム事業の早期安定化

IV 各事業の具体的取り組み

1 生活介護事業

(1) 重点目標

- ① 広報活動の強化により利用者の確保を図る。
- ② 利用者個々の障がい特性に応じた個別支援計画の作成と支援の状況を定期的に点検し支援計画の見直しを行う。
- ③ サービス提供記録の徹底に努める。

(2) 具体的な展開

- ① ヒヤリハット報告の励行
- ② P T及びP Tの指導下での職員によるリハビリの実施
- ③ 利用者個々の希望に応じたゆとり（余暇）支援の実施
（習字、陶芸、ゲーム、スポーツ、月1回以上の事業所外活動ほか）
- ④ 清掃日報、健康管理表記入による衛生・健康管理と感染症の予防
- ⑤ 健康診断の実施
- ⑥ 食事の充実
- ⑦ 職員研修実施

2 居宅介護事業

(1) 重点目標

- ① 利用者個々の障がい特性に応じた居宅介護計画を作成し、点検見直しを実施する。
- ② 職員・登録ヘルパーの連絡を密にし、個人情報の保護に留意しながら情報の伝達を図る。

(2) 具体的な展開

- ① サービス業務従事者の資質向上を図るため研修を充実する。
- ② サービス提供記録の徹底
- ③ サービス業務従事者の個人情報保護の意識の徹底を図る。

3 外出介護

(1) 重点目標

- ① 安心・安全なサービスの提供
- ② サービス提供計画に沿ったサービスの提供

(2) 具体的な展開

- ① 安全運転研修の実施
- ② サービス提供記録の徹底

4 福祉ホーム

(1) 重点目標

- ① 安心・安全で快適な居住の場の提供
- ② 季節の行事を取り入れた潤いのある生活の確保

(2) 具体的な展開

- ① 利用者面談によりニーズの把握に努める。
- ② 健康管理表による健康管理に努める。
- ③ 業者による定期的な消毒清掃などにより居室内外の衛生管理を徹底する。
- ④ 夜間想定を含めた避難訓練を実施する。
- ⑤ スポーツを中心としたゆとり（余暇）支援に取り組む。

5 有料老人ホーム

(1) 重点目標

- ① 個々人のニーズに応じた支援システムの構築
- ② 苦情の把握と早期対応

(2) 具体的な展開

- ① 運営協議会開催によりニーズの把握と問題解決に努める。
- ② 健康管理表による健康管理に努める。
- ③ 居室内外の衛生管理を徹底する。

- ④ 夜間想定を含めた避難訓練を実施する。
- ⑤ スポーツを中心としたゆとり（余暇）支援に取り組む。

6 事業所の年間行事予定

- ① 季節ごとの所内外でのレクリエーション
- ② 職員会議、ヘルパー会議（月1回）
- ③ 入浴（月、水、金）
- ④ 環境整備（月1回）
- ⑤ 利用者ミーティング（月1回）
- ⑥ 祝日営業
- ⑦ PTによるリハビリ（週2回）
- ⑧ 送迎車両の点検整備（随時）

有料老人ホーム

- ① 運営協議会の開催（年2回）
- ② レクリエーション企画実施（随時）
- ③ 苦情処理（随時）

☆ レクリエーション予定

生活介護

4月	フローランテ	5月	花菖蒲見学	6月	買物・温泉
7月	焼肉会	8月	納涼祭	9月	利用者旅行
10月	運動会	11月	美術館	12月	クリスマス会
1月	買物	2月	梅の花ドライブ	3月	お花見

福祉ホーム

5月	ハイキング	7月	焼肉会	9月	お月見
11月	ドライブ	2月	鍋パーティ		

有料老人ホーム

福祉ホームに準じて実施予定

4 防災計画について

別紙

5 予算書

別紙

平成 29 年度 地域支援局 事業計画

I. 理念

・まほろば福祉会の理念のもとに、地域と連携しながら、将来にわたってみんなが安心できる生活を実現する。

II. 基本方針

・個人の意向を尊重し、「自分らしい生活」の実現のために、それぞれの日常生活、社会生活において、適切で総合的なサービスを提供していく。

III 各事業の基本計画

1. 通所生活介護・通所介護（介護保険）

(1)重点目標

「利用者のニーズにそった日中活動の実施」

「安（安全・安心できる）・快（こころよく）・和（なごやかに）のサービスを提供する」

(2)具体的展開

- 安定した利用者数の確保及び新規利用者の獲得につなげるため、以下の取り組みを実施する。
- 利用者一人ひとりの歩んできた人生を尊重し、常に敬う気持ちを忘れずに支援する。

① 個別支援計画（ケアプラン）に基づいた支援

- ・担当職員による定期的なケアプランの評価を継続する。
- ・支援計画に沿った支援の実施。

② 園外活動の充実

〔実施内容〕

- ・利用者のニーズにより、小グループに分かれて実施する。
- ・年数回、1日の外出を計画する。

〔経 費〕 事業所負担

③ 生活介護事業所との交流会

〔実 施 日〕 平成 29 年 9 月予定

〔実施内容〕

- ・法人内の生活介護事業所や他の生活介護事業所との交流会を実施することで、利用者間

の親睦を深める。

〔経 費〕 事業所負担

④ 創作活動の充実

〔実施内容〕

- ・利用者一人ひとりが個性や持ち味を見いだせるような活動を実施する
- ・季節毎のイベントや創作作品を「翼通信」で掲載を行い、活動を紹介することで喜びを感じる機会づくりとする。
- ・誰もが参加できる活動を提案していく

〔経 費〕 事業所負担

⑤ お茶会・料理教室の実施

〔実施内容〕

- ・月に1回の利用者ミーティングにて食べてみたいおやつのリクエストを募り、一緒に食べることで交流を深め、親睦を図る。
- ・既製のものを提供するだけでなく、普段自分で作る機会の少ない利用者が、職員とともに楽しみながら料理に取り組む機会を提供する。

〔経 費〕 事業所負担

⑥ 音楽療法の実施

〔実施内容〕

- ・月に1度講師を招いて普段ふれることのない生の音楽を通じて声を出したり、身体を動かすことで残存機能を高める。

〔経 費〕 事業所負担

⑦ 映写会の実施

〔実施内容〕

- ・月に1度利用者の要望のある作品をプロジェクターにて放映・鑑賞する。
- ・要望については利用者ミーティングで募る。

〔経 費〕 事業所負担

⑧ PTによるリハビリの充実

〔実施内容〕

- ・リハビリ計画に基づいたPTによるリハビリを実施する。
- ・リハビリ機器を用いたリハビリを実施する。
- ・自主的リハビリを実施する。(PTの作成したリハビリメニューに基づいた自主訓練の実施)

⑨ 生産活動（お茶）

〔実施内容〕

- ・生産活動の時間を利用して袋詰、販売を行う（月2回程度）。
- ・販売で得た利益は、工賃として利用者に還元する。

⑩ 生産活動（大根加工品）

〔実施内容〕

- ・兼重青果により委託を受けて千切大根や割干し大根の選別、計量、袋詰作業を行う。
- ・作業で得た利益は、作業時間や経験年数によって1ヶ月に1回工賃として利用者に支給する

⑪ 協力機関との連携

- ・相談サポートまほろば、障害者総合サポートセンター、行政、医療機関等と常に情報交換を行い、支援の質を高めていくとともに、新規利用者の獲得にも繋げていく。

⑫ 土曜営業

〔実施内容〕

- ・毎月、第3土曜日に外部より理学療法士を招きリハビリを実施。多くの利用者が利用を希望されている。

⑬ 運営推進会議の実施（通所介護）

- ・利用者やその家族、地域住民の代表者、市町村職員または地域包括支援センター職員を招き「運営推進会議」を6か月に1回以上開催する。

〔実施日〕 平成29年9月及び平成30年3月の予定。

(3)実績（平成29年1月末現在）

通所生活介護（登録利用者数 32名：男性18名 女性14名）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
稼働日数	220日	219日	217日
延べ利用人数	4,776名	4,799名	4,369名
1日平均利用者数	21.70名	21.91名	22.13名

通所介護（登録利用者数 8名：男性2名 女性6名）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
稼働日数	220日	220日	205日
延べ利用人数	589名	732名	1,016名
1日平均利用者数	2.67名	3.34名	4.96名

2. 福祉ホーム BE・FREE、 Be Fine

(1) 重点目標

「安心、安全に生活できる環境づくりを目指す」

(2) 具体的展開

- ① 利用者個々の生活スタイルの確立。
- ② 入居について継続的な調整を図る。
- ③ 緊急時等は緊急時対応マニュアルによって対応する。
- ④ 施設の修繕など、危険箇所、修理の必要性を事前にチェックを行い、迅速な対応に努める。
- ⑤ 利用者間の交流の機会を設ける。
- ⑥ 年2回程度、ヘルパー業務では対応できない各居室の窓・ベランダの清掃を実施する。
(地域支援局職員、居宅支援職員に協力を要請する。)

〔実施日〕 平成29年5月、12月予定。

新⑦ 年数回程度、ヘルパーでの外出の実施ができていない通所生活介護利用者の外出支援を実施する。(地域支援局職員、居宅支援職員に協力を要請する。)

新⑧ Be Fineに入居されている利用者及びご家族との対話会を実施する。

〔実施日〕 平成29年7月予定。

3. 相談サポートまほろば

(1) 重点目標

・法人内の各事業所の利用者を中心に、各事業所職員の協力を得てサービス等利用計画の作成、モニタリング、更新に取り組み、福祉サービスを利用しながら、利用者の自分らしい生活の実現を目指す。また、利用者のニーズを満たすために福祉に限らず、医療や保健、教育や仕事等についてもあらゆる資源を活用することで総合的な相談支援を行っていく。

(2) 具体的展開

1. 法人内事業所との連携等

法人内の各事業所との連携を図り、障がい福祉サービス更新者についてはサービス等利用計画を作成し、適時モニタリングを行い、利用者の相談支援の充実に努める。

2. 相談支援のスキルアップ

・障害者やその家族が豊かな地域生活を送れるよう、宮崎県が行う相談支援従事者現任研

修・専門研修や宮崎県相談支援連絡協議会（MSR）が行う育成研修等を通じて、職員のスキルアップに努める。

・三障害ばかりではなく発達障害や難病の方々についても、本人を中心とした適切なサービス提供ができるように、知識・技能の習得に努める。

3. 相談支援の見込み

・サービス等利用計画

法人内事業所の利用者 175 名

（施設入所支援の利用者は受給者証の有効期間が 3 年となるため 32 名は除きます。）

外部利用者 約 45 名

モニタリングについては、受給者証の有効期間に差異があるため約 180 名を見込む。

見込額 $220 \text{ 名} \times 16,110 \text{ 円} + 220 \text{ 名} \times 13,100 \text{ 円} = 6,426,200 \text{ 円}$

・一般相談については、実支援者数 100 名、延べ相談件数 250 件を見込む。

IV. 別紙